

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和５年度実績）

施 設 名	河内総合運動公園		
所 在 地	宇都宮市白沢町１７９１－３		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和２９年条例２７号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和３８年規則第１５号）		
設置年月日	平成１３年		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 ・ 屋内プール ・ 陸上競技場 ・ 多目的運動広場 ・ 芝生広場 ・ アスレチック広場	
開 館 時 間	屋内プール	火曜～土曜日　午前１０時から午後９時まで ※　７月２０日～８月３１日までの間は月～土曜日 日曜，祝祭日　午前１０時から午後６時まで 陸上競技場　午前９時から午後５時まで 多目的運動広場　午前９時から午後９時３０分まで（４月１０日～１１月３０日） 午前９時から午後５時まで（１２月１日～４月９日）	
休 館 日	月曜日（祝祭日の場合はその翌日，７月２０日から８月３１日までは無休）， 年末年始（１２月２９日～１月３日，屋内プールのみ１２月２９日～１月４日）， 屋内プール点検日（年間８日程度）		
現在の指定管理者	オーエンス・ブレックスグループ		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	１７３，１６８千円	
	使用料（利用料金）収入	２０，６２７千円	
利用者数(のべ人数)	１０９，４９２人		
施 設 構 造	屋内プール　鉄筋コンクリート造２階建 陸上競技場　鉄筋コンクリート造２階建		
敷 地 面 積 （　㎡　）	１２８，０００㎡	延 床 面 積 （　㎡　）	屋内プール　４，４７１㎡ 陸上競技場　１，１２５㎡

主な施設内容	施設名		定員（人）	面積（㎡）
	屋内プール	2 5 m プール（8 コース）	—	4 4 4 ㎡
		流水プール	—	一周 5 5 m
		子どもプール	—	4 0 ㎡
		幼児プール	—	1 7 ㎡
		採暖プール	—	1 6 ㎡
		噴水プール	—	1 7 ㎡
		採暖室	1 0 人	1 9 ㎡
		ウォータースライダー	—	全長 4 6 . 8 m
		研修室	1 8 人	4 5 ㎡
	陸上競技場	陸上競技場（4 0 0 m トラック，サッカー場 1 面）	—	2 2 , 0 0 0 ㎡
		会議室	3 6 人	7 4 ㎡
		シャワー室	男 6 基 女 5 基	3 0 ㎡
	多目的運動広場（野球場 3 面，ソフトボール場・サッカー場各 1 面）			2 3 , 0 0 0 ㎡
その他の特記事項	・ 市内に居住又は通学する高校生以下の者が屋内プールを使用する場合は無料（2 時間まで）			
	・ 6 5 歳以上の利用者を対象とした施設利用料の優遇制度あり			
	・ 市民の日（毎年 4 月 1 日）は屋内プールが 2 時間まで無料			
	・ 宇都宮市公園条例第 2 1 条に基づく施設使用料減免の内容は下表のとおり（過去 3 年間）			
	年度	利用者区分	件 数	減免額
	令和 3 年度	障がい者，介助者	6 , 0 7 5 件	2 , 2 7 4 千円
	令和 4 年度	障がい者，介助者	6 , 1 5 3 件	2 , 3 3 5 千円
令和 5 年度	障がい者，介助者	4 , 1 0 4 件	1 , 6 6 1 千円	
合 計（過去 3 年度）		1 6 , 3 3 2 件	6 , 2 7 0 千円	
・ 陸上競技場・多目的運動広場についてはプロサッカーチームも利用することから，芝の管理業務，メンテナンス業務を適切に行う必要がある。				
・ 2 5 m プールは日本水泳連盟公認プール				

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和 5 年度実績)

施 設 名		宇都宮市宮山田運動場	
所 在 地		宇都宮市宮山田町 2 9 3 6	
根拠条例等		宇都宮市体育施設条例（昭和 6 2 年条例 2 0 号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和 6 2 年規則第 6 号）	
設置年月日		昭和 5 9 年	
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 施設の使用許可及び維持管理 ・ 運動場	
開 館 時 間		午前 9 時から午後 5 時まで	
休 館 日		年末年始（ 1 2 月 2 9 日～ 1 月 3 日）	
現在の指定管理者		オーエンス・ブレックスグループ	
収 支 概 要（千円）		指定管理料等（市支出総額）	—
		使用料（利用料金）収入	5 2 千円
利用者数(のべ人数)		9 1 1 人	
施 設 構 造	—		
敷 地 面 積 (m ²)	1 2 , 3 4 4 m ²	延床面積 (m ²)	—

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	運動場（野球場 1 面，ソフトボール場 2 面，サッカー場 1 面）	—	1 1 , 4 3 4 ㎡
その他の 特記事項	宇都宮市体育施設条例第 6 条に基づく施設使用料減免の内容は下表のとおり（過去 3 年間）		
	年度	利用者区分	件 数
	令和 3 年度	障がい者，介助者	0 件
	令和 4 年度	障がい者，介助者	0 件
	令和 5 年度	障がい者，介助者	0 件
	合 計（過去 3 年度）		0 件

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和５年度実績）

施 設 名	宇都宮市芦沼運動場		
所 在 地	宇都宮市芦沼町 2 1 9 1		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和 6 2 年条例 2 0 号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和 6 2 年規則第 6 号）		
設置年月日	昭和 5 9 年		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 施設の使用許可及び維持管理 ・ 運動場	
開 館 時 間	午前 9 時から午後 5 時まで		
休 館 日	年末年始（ 1 2 月 2 9 日～ 1 月 3 日）		
現在の指定管理者	オーエンス・ブレックスグループ		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	—	
	使用料（利用料金）収入	7 8 千円	
利用者数(のべ人数)	8 3 3 人		
施 設 構 造	—		
敷 地 面 積 (m ²)	1 2, 8 3 4 m ²	延床面積 (m ²)	—

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	運動場（野球場 1 面，ソフトボール場 2 面，サッカー場 1 面）	—	1 1，8 3 4 ㎡
その他の特記事項	宇都宮市体育施設条例第 6 条に基づく施設使用料減免の内容は下表のとおり（過去 3 年間）		
	年度	利用者区分	件 数
	令和 3 年度	障がい者，介助者	0 件
	令和 4 年度	障がい者，介助者	0 件
	令和 5 年度	障がい者，介助者	0 件
	合 計（過去 3 年度）		0 件

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和５年度実績）

施 設 名	宇都宮市下田原運動場	
所 在 地	宇都宮市下田原町 3 4 3 4	
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和 6 2 年条例 2 0 号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和 6 2 年規則第 6 号）	
設置年月日	昭和 5 4 年	
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 ・ 管理棟（調理実習室，卓球場） ・ 野球場 ・ 弓道場 ・ テニスコート ・ 子ども用プール（夏季のみ） ・ 子ども広場
開 館 時 間	管理棟，弓道場 火曜～土曜日 午前 9 時から午後 9 時 3 0 分まで， 日曜，祝祭日 午前 9 時から午後 5 時まで 野球場 4 月 1 日～4 月 3 0 日， 1 1 月 1 日～1 1 月 3 0 日 午前 9 時から午後 5 時まで 5 月 1 日～1 0 月 3 1 日の火曜～土曜日 午前 9 時から午後 9 時 3 0 分まで 日曜，祝祭日 午前 9 時から午後 5 時まで テニスコート 4 月 1 日～1 1 月 3 0 日 午前 9 時から午後 5 時まで 子ども用プール 6 月 2 0 日～8 月 3 1 日 午前 1 0 時から午後 4 時まで	
休 館 日	月曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）， 1 2 月 1 日～3 月 3 1 日（野球場，テニスコート）	
現在の指定管理者	オーエンス・ブレックスグループ	
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	—
	使用料（利用料金）収入	1，8 1 0 千円
利用者数(のべ人数)	2 2，1 6 5 人	
施 設 構 造	管理棟 鉄骨造 弓道場 木造	

	子ども用プール 鉄筋コンクリート造		
敷地面積 (m ²)	31,793 m ²	延床面積 (m ²)	管理棟 457 m ² 弓道場 151 m ² 子ども用プール 150 m ²
主な施設内容	施設名	定員 (人)	面積 (m ²)
	管理棟 (調理実習室・卓球場・更衣室・シャワー室・事務室)	—	457 m ²
	野球場 (1面, ソフトボール場2面)	—	10,500 m ²
	弓道場	—	151 m ²
	テニスコート (2面)	—	1,555 m ²
	子ども用プール	—	150 m ²
	子供広場 (ブランコ・砂場等)	—	1,200 m ²
その他の 特記事項	・ 市内に居住又は通学する高校生以下の者が幼児用プールを使用する場合は無料 ・ 宇都宮市体育施設条例第6条に基づく施設使用料減免の内容は下表のとおり(過去3年間)		
	年度	利用者区分	件数
	令和3年度	障がい者, 介助者	39件
	令和4年度	障がい者, 介助者	86件
	令和5年度	障がい者, 介助者	139件
	合 計 (過去3年度)		264件
			51千円

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和５年度実績）

施設名		宇都宮市古田運動場	
所在地		宇都宮市古田町１８２	
根拠条例等		宇都宮市体育施設条例（昭和６２年条例２０号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和６２年規則第６号）	
設置年月日		平成３年	
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 施設の使用許可及び維持管理 ・ 運動場	
開館時間		午前９時から午後５時まで	
休館日		月曜日（祝祭日の場合はその翌日） 年末年始（１２月２９日～１月３日）	
現在の指定管理者		オーエンス・ブレックスグループ	
収支概要（千円）		指定管理料等（市支出総額）	—
		使用料（利用料金）収入	１００千円
利用者数(のべ人数)		４，１１０人	
施設構造	—		
敷地面積 （㎡）	１１，４３４㎡	延床面積 （㎡）	—

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）	
	運動場（野球場 1 面，ソフトボール場 2 面，サッカー場 1 面）	—	1 1， 4 3 4 ㎡	
その他の 特記事項	・ 宇都宮市体育施設条例第 6 条に基づく施設使用料減免の内容は下表のとおり（過去 3 年間）			
	年度	利用者区分	件 数	減免額
	令和 3 年度	障がい者，介助者	0 件	0 千円
	令和 4 年度	障がい者，介助者	0 件	0 千円
	令和 5 年度	障がい者，介助者	0 件	0 千円
	合 計（過去 3 年度）		0 件	0 千円

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和5年度実績)

施 設 名	宇都宮市高間木キャンプ場		
所 在 地	宇都宮市宮山田町地先		
根拠条例等	宇都宮市キャンプ場条例（平成１９年条例３５号） 宇都宮市キャンプ場条例施行規則（平成１９年規則第１８号）		
設置年月日	平成１３年		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	野外活動を通して、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 施設の使用許可及び維持管理 ・ キャンプ場	
開 館 時 間	—		
休 館 日	年末年始（１２月２９日～１月３日）		
現在の指定管理者	オーエンス・ブレックスグループ		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	—	
	使用料（利用料金）収入	３６９千円	
利用者数(のべ人数)	１，６９４人		
施 設 構 造	—		
敷 地 面 積 （ ㎡ ）	４，６３５㎡	延 床 面 積 （ ㎡ ）	—

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）																				
	キャンプ場	—	4，635㎡																				
その他の 特記事項	・ 宇都宮市キャンプ場条例第5条第4項に基づく施設使用料減免の内容は下表のとおり（過去3年間）																						
	<table><tr><td>年度</td><td>利用者区分</td><td>件数</td><td>減免額</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>障がい者，介助者</td><td>15件</td><td>2千円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>障がい者，介助者</td><td>7件</td><td>3千円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>障がい者，介助者</td><td>7件</td><td>2千円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計（過去3年度）</td><td>29件</td><td>7千円</td></tr></table>			年度	利用者区分	件数	減免額	令和3年度	障がい者，介助者	15件	2千円	令和4年度	障がい者，介助者	7件	3千円	令和5年度	障がい者，介助者	7件	2千円	合 計（過去3年度）		29件	7千円
	年度	利用者区分	件数	減免額																			
	令和3年度	障がい者，介助者	15件	2千円																			
	令和4年度	障がい者，介助者	7件	3千円																			
	令和5年度	障がい者，介助者	7件	2千円																			
	合 計（過去3年度）		29件	7千円																			

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和５年度実績）

施 設 名	宇都宮市上河内体育館		
所 在 地	宇都宮市中里町 1 8 2 － 1		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和 6 2 年条例 2 0 号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和 6 2 年規則第 6 号）		
設置年月日	昭和 5 1 年		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 ・ 体育館（主競技場，卓球室）	
開 館 時 間	午前 9 時から午後 9 時 3 0 分まで		
休 館 日	年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）		
現在の指定管理者		公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	6 2， 9 4 8 千円（3 施設）	
	使用料（利用料金）収入	3， 7 3 2 千円	
利用者数(のべ人数)		2 4， 4 9 3 人	
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建		
敷 地 面 積 (m ²)	3， 1 0 5 m ²	延 床 面 積 (m ²)	1， 4 9 3 m ²

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	主競技場（バスケットボール 2面，バレーボール2面，バ ドミントン6面）	—	9 5 2 ㎡
	卓球室（6台）	—	1 6 7 ㎡
そ の 他 特 記 事 項	・ 宇都宮市体育施設条例第15条に基づく利用料金減免の内容は下表のとおり （過去3年間）		
	年度	利用者区分	件 数
	令和3年度	障がい者，介助者	9 1 件
	令和4年度	障がい者，介助者	6 0 件
	令和5年度	障がい者，介助者	1 8 1 件
	合 計（過去3年度）		3 3 2 件
			2 8 9 千円
	※ 3施設分（上河内体育館，上河内運動場，河内体育館）		

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和５年度実績）

施設名	宇都宮市上河内運動場		
所在地	宇都宮市中里町１８４－１，１８２－１		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和６２年条例２０号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和６２年規則第６号）		
設置年月日	昭和５３年		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 ・ 運動場 ・ 庭球場 ・ 敷地内の草木管理	
開館時間	運動場 午前９時から午後９時３０分まで 庭球場 午前９時から午後７時まで		
休館日	年末年始（１２月２９日～１月３日）		
現在の指定管理者		公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）		上河内体育館参照
	使用料（利用料金）収入		１，２９１千円
利用者数(のべ人数)		１０，２０６人	
施設構造	—		
敷地面積 （㎡）	１５，５９６㎡		延床面積 （㎡）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	運動場（野球場 1 面，ソフト ボール場 1 面）	—	1 0， 1 0 0 ㎡
	庭球場（2 面）	—	1， 6 4 0 ㎡
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和５年度実績）

施 設 名	宇都宮市河内体育館		
所 在 地	宇都宮市中岡本町 3 2 2 5		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和 6 2 年条例 2 0 号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和 6 2 年規則第 6 号）		
設置年月日	昭和 5 6 年		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため	
	業務内容	○ 各種施設の使用許可及び維持管理 ・ 体育館（主競技場，格技場，トレーニング室，会議室）	
開 館 時 間	火～土曜日 午前 9 時から午後 9 時 3 0 分まで 日曜日・祝祭日 午前 9 時から午後 5 時まで		
休 館 日	月曜日（祝祭日の場合は翌日） 年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	上河内体育館参照	
	使用料（利用料金）収入	4，3 3 5 千円	
利用者数(のべ人数)	5 5，9 9 4 人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建		
敷 地 面 積 (m ²)	2 2，0 5 1 m ²	延 床 面 積 (m ²)	3，6 2 7 m ²

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	主競技場（バスケットボール 2面，バレーボール4面，バ ドミントン12面）	—	1，787㎡
	格技場（柔道1面，剣道1面）	—	510㎡
	トレーニング室	—	85㎡
そ の 他 特 記 事 項			